

就学援助 申請と支給の流れ

守山市教育委員会

令和9年4月以降の
就学援助を希望する場合、
「令和9年度就学援助」の
申請も行う必要があります！

A. 入学年度前支給を受ける方

『入学準備金』
申請
12/1～12/28

審
査

認
定

『入学準備金』
支給
2月

支給額：国が示す R9 年度予算単価
(参考) R8 年度予算単価
新小 1: 64,300 円
新中 1: 81,000 円



令和9年度
就学援助費申請
3月上旬
～4/15(木)

審
査

認
定

1学期分
支給
7月

※ 就学援助費は年に3回学期末に支給します。
1学期分は新入学学用品費(入学準備金)を
除いた金額を支給します。



支給額は年度により変更になることがあります。

B. 通常支給希望の方・入学年度前支給が却下になった方

令和9年度
就学援助費申請
3月上旬
～4/15(木)

審
査

認
定

1学期分
支給
7月

※ 就学援助費は年に3回、学期末に支給します。
1学期分に新入学学用品費(入学準備金)を
含めた金額を支給します。



支給額は年度により変更になることがあります。